

## 平成26年度 第6回 小平市介護保険運営協議会 会議要録

1	開催日時	平成27年2月4日（水） 午後2時00分～3時30分
2	開催場所	小平市健康福祉事務センター 2階 会議室（3）（4）
3	出席委員名 （敬称略）	小澤尚、加藤希、金子恵一、木村源一、黒澤桃枝、清水太郎、下村咲子、高橋真奈美、棚井俊雄、中島千恵、野崎紘一、馬場孝道、山路憲夫
4	配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>（1） 平成26年度 第6回 小平市介護保険運営協議会 会議次第</li> <li>（2） 資料1 平成26年度地域包括支援センター活動実績（4月～12月）</li> <li>（3） 資料2 介護予防サービス計画作成 新規委託先一覧</li> <li>（4） 資料3 平成26年度介護予防事業の概要報告</li> <li>（5） 資料4 地域密着型サービス事業所の指定更新について</li> <li>（6） 資料5-1 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）に対する市民意見の収集と反映</li> <li>（7） 資料5-2 小平市高齢者保健福祉計画・小平市介護保険事業計画（小平市地域包括ケア推進計画）（平成27年度～29年度）（案）</li> </ul>
5	傍聴人数	5名
6	次 第	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 配付資料の確認</li> <li>3 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>（1） 地域包括支援センターの活動報告（資料1）</li> <li>（2） 介護予防サービス計画作成 新規委託先一覧（資料2）</li> <li>（3） 介護予防事業の概要報告（資料3）</li> </ul> </li> <li>4 協議・検討事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>（1） 地域密着型サービス事業所の指定更新について（資料4）</li> <li>（2） 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）について（資料5-1、5-2）</li> </ul> </li> <li>5 閉会</li> </ul>

## 1 開会

## 2 配布資料の確認

## 3 報告事項

### (1) 地域包括支援センターの活動報告

〔質疑応答〕

委員：相談の内訳について、その場で解決できた相談と、その場では解決できず後日対応することとなった相談についての内訳はあるのか。

事務局：地域包括支援センターには、多種多様な相談が寄せられている。高齢者への虐待や認知症高齢者への対応等、相談したその日では解決できず何日にもわたって対応する必要のある問題もある。ケースワーカー・社会福祉協議会・介護サービス事業者・ケアマネジャー・医療機関等、関係機関との連携を図りながら安否確認や緊急対応含む対応をしている。

委員：相談の対応記録は、うまくつながっているのか。

事務局：例として、自立支援サービスについては、相談から事業の実施等につながり、申請手続きを経て市に連絡が入ったりしている。活動実績を集計するにあたり、地域包括支援センターには相談連絡票等を記録してもらい、最終的な終結に至るまでの経過の相談記録票を集積している。

### (2) 介護予防サービス計画作成 新規委託先一覧

〔質疑応答〕

委員：新規委託先については地域包括支援センターが十分分析していると思うが、私たちに一つひとつの事業所の内容は分からない。ましてや他府県となると行ったこともない。昨今のニュースでは、問題のある事業者も多いようだが、万が一問題が起きた時の責任体制はどうなっているのか。利用者に影響が出ることがないように対策を講じていくことが必要ではないか。

事務局：市外の事業者へ委託するため、なかなか事業所の状況が掴めていないのが正直なところとなっている。居宅介護支援事業所は、基本的には指定介護サービス事業所として登録をしている事業所であり、介護保険制度内の対応ということで、まずは信頼して対応している。地域包括支援センターが委託契約を結ぶに当たって状況把握を行っており、メディアで捉えきれない情報については、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所と密な連携をとって、情報の共有・収集を図りながら委託している。

委員：委託先の居宅介護支援事業者に静岡県の実業所があるが、これはどうしてなのか。

事務局：「住所地特例」という制度により、小平市に居住している被保険者が、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等に入居するにあたって小平市外に居所を移す場合、小平市が引続き責任保険者として介護保険の対応を図ることになっている。

### (3) 介護予防事業の概要報告

〔質疑応答〕

委員：認知症サポーター養成講座では、小学4年生や白梅学園大学の学生等を対象としてい

るものがあるが、メンバーが入れ替わってしまう団体もあり地域に長くとどまって活動できるような人をできるだけ選んで行ってほしい。小学生や大学生への認知症サポーター養成講座についても教育として大切だとは考えているが、実践としての部分を重視して認知症サポーター養成講座の考え方の整理を行い、養成したものを蓄積して厚みを増すようなやり方にしてほしい。

委員：市内の認知症高齢者をリストアップするといったことはしているのか。具体的に誰が認知症なのかという情報があり、その人を認知症サポーターがサポートするということなのか。

事務局：市としては、具体的に誰が認知症なのかということはないし把握していない。認知症サポーター養成講座では、認知症について理解してもらい地域の中で支えあうことを目標としている。認知症の人をマンツーマンで見守るということではなく、地域の中でのさりげない・緩やかな見守りというように、認知症を理解し暖かく接してもらおうという普及啓発が目的となっている。

委員：介護予防見守りボランティア事業について、対応の方向として「個人情報の共有化も視野に入れる」とあるが、情報管理について行政当局としてももう少ししっかり考えていく必要がある。ボランティアが具体的に地域で活動していくなかで、情報が漏れるといった状況も出てくるかもしれない。そのことに対して市として方向性を持って行う必要がある。個人情報については、介護分野だけでなく災害時の活用等全体の構築・共有化を視野に入れて、行政として十分対応してほしい。また、「見守りボランティアや協力員への対応を行う人材を確保する」とあるが、どこに人材がいるのか。いきなり人材が育つか懸念もあるため、そういったことを念頭に入れながら方向性を見出すような努力をしてほしい。

会長：個人情報の情報共有と管理、両方の兼ね合いが問題となってくる。管理を意識しすぎると前に進まないという現実もある。管理をきちんとしてつつ情報共有をいかに進めていくかが課題となっている。

委員：認知症の人がいても、個人情報の問題があると一般の認知症サポーターは家の中までは入っていけない。認知症サポーターが対応できる範囲を超えた対応について、具体的に取り組んでいる機関はあるのか。

会長：この後に協議する「小平市 地域包括ケア推進計画」が本日の一番肝心な議題となっている。その中に「認知症施策の推進」が重点的な取組のひとつとして出てくる。認知症の人を地域でどのように支えていくのが最大の問題であり、「小平市 地域包括ケア推進計画」とあわせて後ほど議論したい。

委員：認知症サポーター養成講座は、サポーターが何かをするということではなく、広く皆さんに認知症の人が地域にいるということを知ってもらうための講座という捉え方になっている。

#### 4 協議・検討事項

##### (1) 地域密着型サービス事業所の指定更新について

質疑なし、この事項については了承された。

## (2) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）について

〔質疑応答〕

- 委員：「地域包括ケア推進計画」という名称に変更するということだったが、「高齢者保健福祉計画」「介護保険事業計画」という名称はなくなってしまうのか。
- 事務局：資料5-2の表紙にあるように、サブタイトルとして「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」という名称は引続き残していく。
- 会長：高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）について、一人ずつ順番に意見をいただきたい。
- 委員：介護予防・日常生活支援総合事業の開始目標を平成28年4月と1年早めるということだったが、地域包括ケアシステムを何故構築しなければいけないのかということが記載されていないように感じる。国の方針だからではなく、小平市としてのどのような意気込みで地域包括ケアを推進していくのかを聞きたい。
- 事務局：今後、一人暮らしの高齢者や認知症の高齢者が増えていくなか、2025年を見据えると今から対応を構築していかなければいけないということで、地域包括ケア推進計画としている。特に介護予防・日常生活支援総合事業については、様々なニーズに対応できるものを、今から開発しなければ2025年には対応できなくなる。そのため、当初平成29年4月からの開始を予定していたが、できるものについては平成28年4月を開始目標に推進していきたい。計画書の中では52ページと58ページの取組の背景の部分に記載している。
- 委員：このままだと現在の医療が破綻する恐れがあるため、今後リーズナブルな形のシステムを構築していかなければ医療がまわっていかない、という面もあるのではないか。
- 会長：パブリックコメントと市民懇談会での意見を見ると、医療に関する意見、特に在宅医療がないという意見が非常に多くなっている。その点の認識をもう少し計画書に記載した方がよかったと思う。
- 委員：計画については全般として分かりやすくなり、地域支援事業の開始目標時期等を明示して努力していく姿勢が出されたことはよかったと思う。医療については目標時期に本当に間に合うのかという懸念がある。計画はよくできたと思うが、計画はよかったが結果的によくできなかったということがないように、努力していかなければいけない。行政にはもうひと踏ん張りしてもらって、地域包括ケアシステムを市民の参加のなかでつくっていくことが大事になってくる。
- 委員：前回までは、計画というよりは状況分析や将来に対する予測といったところが表に出ており、目的がはっきりしていないと感じていた。これからどうやって魂を入れるのかということが大切になってくる。地域包括ケアシステムの推進という意味では、在宅医療・在宅介護が非常に重要となっており、これを早く手がけていかないと手遅れになってしまう。そういった意味では、医療機関としての意見をふまえて、副会長からのその点についての意見をもらいたかった。
- 委員：これからこの計画をもとに、いかに具体的に進めていくかが大切になってくる。地域に出て行って、地域の意見を聞いて参考にしていくことが大事になる。これからの時代は、高齢者のセルフケア能力の向上や助け合いとしての互助が大切になってくるのではないか。
- 委員：今回の地域包括ケア推進計画の一番の特徴は、介護予防と生活支援に注目したことだ

と思う。高齢者自身も注目しており、介護予防見守りボランティア事業等、地域の中で自分が何をできるのかと考えて行動し始めた人が増えてきている。これは、将来についての不安があるためだと思う。介護予防・生活支援の基盤整備について、様々な形で実行していけるのか、市民に浸透していけるのかがこれからの課題となってくる。これらの担い手があちこちにたくさんいることが、この計画がうまくいくことではないかと思っており、民生児童委員もその担い手の一つとなると思っている。

委員：少子高齢化という社会情勢のもと、今までの仕組みでは支えきれないため社会保障全般を見直すところから地域包括ケアシステムが出てきたのだと思う。考え方を改めていかなければいけない時代になってきているのではないかと、常日頃現場で感じている。地域包括ケア推進計画ということで、地域包括ケアシステムに焦点を当てた計画になったことは非常によいことだと思う。保険料についても予想していたよりも低く抑えられたのではないかと。介護予防・日常生活支援総合事業の開始目標時期が平成28年4月となっているが、実際に担い手をどうするのかということがまだ見えていない。これが見える化してくると準備しやすくなるのではないかと思う。現場関係者が立場や縄張りを抜きにして、今後どう役割分担をもって実行していくのか話し合える機会ができていけばよいのではないかと考えている。

委員：介護予防・日常生活支援総合事業では、要支援1・2の人は様々なサービスを受けることができるようになるが、ある程度歩けたり動けたりする人がどこに行くのかということが問題になると思う。平成29年4月から始まる住民主体の通所型サービスのような居場所がもっと必要になってくるのではないかと。これから、近所の繋がりが必要になってくる。歩いて行ける小学校より多いコンビニを居場所に使おうという動きもある。地域に住んでいる住民が、次は自分たちがお世話になるという気持ちで取り組んでいかなければいけないため、そういった広報もどんどんしてほしい。また、住民の財布だけでは難しい面もあり、継続的な運営ができるような補助金等のシステムをつくる必要がある。経費は何とかあるが場所がないという場合は、市が場所を確保できるような手助けができれば、様々な所で実現できるのではないかと。そういった思いの人はいると思うので、そういった人たちが活動しやすくなる取組が必要なのではないか。

委員：保険料についてはだいぶ上がっており、今後払えるのかなという気もするが、払うものは払わざるを得ないのかと思う。高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、なかなか独自性は出せないものなのかなと感じている。地域包括ケアシステムについては、行政だけに頼るのではなく、私たち一市民もそれぞれの範囲で責任を持ってやるべきことはやらざるを得ないのではないかと。特にこういった事業に関わる私たちとしては、行政を引っ張るような思いで頑張る必要があるのではないかと思っている。

委員：認知症の人を地域で支えるためには、市民に対しての働きかけがもっと必要なのではないか。認知症サポーター養成講座では、小学生は理解が早い面もあり、係わり方について知識として持っているのと、地域の支える力になってくれるのではないかと思う。市民レベルの意識を高めていけるような働きかけができるとよい。介護予防については、多様な価値観の人に対して、その人の求めている形で、元気で地域で過ごしていくという方向に持っていくことはとても大変なことだと思う。生活支援コーディネーターがどういった職種が想定されているのか分からないが、かなり勉強していくこと

が必要だと思うし、手法も今後深めて展開していく必要がある。市民レベルでの啓発や、市や福祉職・医療職それぞれが自立支援について意識を高めていかなければならず、大変な課題だと感じている

副 会 長：在宅医療について、医師自身が従来型の医療提供から十分脱却できていないのは事実だと思う。医師会の取組としては、柏モデルの蓄積されたノウハウについて、各地区医師会で在宅医療・多職種連携についてのリーダー研修を年4回程度で行っていくことになっている。医師会としては地域包括ケアシステムの推進は最重要課題としており、市民の期待に応えられているかは分からないが、前に進んでいるということは間違いなく言えると思う。私見にはなるが、地域包括ケア推進計画は基本的に地域づくりであるため、医療・介護は重要なパートではあるが、あまり医療・介護の優先順位が高くなるのは少しおかしな話かとも思う。地域づくりに関しては社会福祉協議会も重要な役割を果たしており、同時多発的に展開するという事で考えていかなければ定着していかないのかではないかと個人的には考えている。

会 長：今回の地域包括ケア推進計画というものは、介護保険制度が始まって以来の大改正になっている。これは、凄まじい少子高齢化のなかで、従来型の介護医療制度の枠組みではやっていけない、トータルで地域の支えあいを考えていかなければどうしようもない時期に来ている、ということの現れとなっている。行政だけに任せるのではなく、住民と行政が一体となってどう地域をつくっていくのか、地域の生き残りをかけた独自のまちづくりを行っていかなければいけない。今がスタートラインとなっており、2025年に向かって今後10年でこれをつくり上げていかなければいけない。

地域では、住民が様々な取組を展開しており、色々な担い手がたくさんいる。その活用が小平市の行政は不十分であり、もう少し住民の力を使ってほしい。白梅学園大学では小平西地区地域ネットワークというものを行っているが、退職サラリーマンの鑑のような人がおり、皆一所懸命に活動している。そういった人の力をなぜもっと活用しないのか。小平市の行政は従来型の枠組みにとらわれており、なかなか突破できないという感じを持った。また、我々住民もこの問題の重要性を認識し、制度を理解して、本当に実行していこうとしているのかについては不十分だと思う。今運営協議会で勉強会を何回か計画したが、残念なことに委員の参加が一部にとどまっていた。我々住民も絶えず勉強し、行政だけに頼らないという覚悟をもつべきだ。その点では、行政だけを批判する資格はないのではないか。

事 務 局：地域包括ケアは地域の資源の総動員であり、一番の基盤は地域づくりになる。市としては、皆さんと一緒にこの計画から、しっかりと前に進めていかなければいけないと決意している。市として、啓発・普及の役割分担をしっかりと示し、できる限り努力をしていく。来年度予算では、そういった環境づくりについての考えを盛り込んで審議してもらおうと考えている。2025年までの1年目の計画がここから始まる。

医療についても、まず、地域の基盤をつくっていかなければいけない。地域があつて医療基盤ができていく。一足飛びには行かないが、市としても医師会・薬剤師会・歯科医師会と一緒にあって、医療と介護の連携事業をもう一步見える形にしていけるよう、できることを進めていきたいと考えている。一步一步ではあるが、この計画に沿って努力していくので、協力をお願いしたい。

この事項については了承された。

## 5 閉会

以上